

企業訪問（平成 28 年 11 月 21 日）

富山労働局では、県内企業の働き方改革の推進の一環として、企業を訪問し、先進事例・好事例を収集し情報発信をしています。

平成 28 年 11 月 21 日、富山労働局長、富山労働局雇用環境・均等室長ほか計 4 名で、下記の企業を訪問しました。

● 企業情報

三協立山株式会社

代表者：代表取締役社長 山下 清胤

所在地：本社：高岡市

工場：14 ヲ所（富山、石川、神奈川）

従業員数：5,611 名

事業内容：1 ビル用建材・住宅用建材・
エクステリア建材の開発・製
造・販売
2 アルミニウム及びマグネシウ
ムの鋳造・押出・加工並びに
その販売
3 店舗用汎用陳列什器の販売



● トップのメッセージ



社員一人ひとりがお互いの違いを尊重し合い、男女がともに個性と能力を発揮し、企業と共に成長することを目指します。

そのためにも有給休暇の取得促進や長時間労働の削減といったワーク・ライフ・バランスの推進、さらには女性の能力発揮を推進させて社員全体の士気を高める事が重要であると考えています。

（写真：左）

「働き方改革」の取組にあたっての考え方を説明される山下代表取締役社長

● 企業の取組内容



(写真：上)

取組の目的や内容等について説明される山下社長(中央)と数川人事部長(右側)及び小久保課長(左側)

《ワーク・ライフ・バランスの推進》

女性が働き続けられる人事制度へ

- 育児短時間勤務の拡充
 - ・育児短時間勤務制度を小学校3学年末までに延長。
- 再雇用登録制度の導入
 - ・育児や配偶者の転勤などでやむを得ず退職した社員が、就労できるようになった場合に、再入社することを支援する登録制度。
- 職場復帰プログラムの導入
 - ・育児介護休業の開始前、終了前、終了後に実施。

有給休暇の取得促進

- メモリアル休暇制度(2日)
 - ・自分の誕生日と誕生日の半年後に取得する。
- 有給休暇の計画付与制度
 - ・期初、個人ごとに年間の有休取得計画を立て、職場単位でまとめ、職場に掲示し、有休の計画的な取得を促している。

長時間労働の削減

- 全社一斉ノー残業デイの実施
 - ・毎週水・金曜日はノー残業デイとし、管理職が帰宅を促すパトロールを実施している。
- 勤務時間選択制の導入
 - ・勤務時間を支店・本社、工場間接それぞれについて3パターン設定。

在宅勤務制度を導入

○テレワーク（在宅勤務）制度利用者数

- ・現在まで13名

○離職防止効果

- ・育児・介護の理由により、事業所内での業務遂行が難しい社員が、自宅において就業でき離職防止になっている。
- ・通勤が困難な障害を持つ社員に有効である。
- ・病気復職にむけた社員が、通常業務への慣らし運転に有効である。



(写真：上) 説明を聞く山崎富山労働局長

《女性の活躍推進に向けた取組》

○女性リーダーの育成

- ・管理職を目指す選抜された女性社員を対象に異業種交流を実施し、意見交換を行い互いに切磋琢磨できるような環境を作っている。
- ・キャリアデザイン研修やプレゼン・問題解決等スキルアップ研修を実施している。

○女性活躍推進WGによる「ドラえもん」宣伝・販促施策を実施。

- ・女性の企画・開発メンバーによる新商品の企画開発。

○管理職を対象とした研修

- ・部下育成のためのキャリアデザイン支援者研修や働き方改革研修を実施している。



(写真上)

「働き方改革」に向けた取組について、様々な意見交換も行われました。

山崎局長(中央)と光永室長(左側)及び高野監理官(右側)

● これからの取組

さらなる女性の職務充実と職域拡大に向け、両立支援の質の転換（育児支援から仕事支援）を行っていききたい。また、所定外労働の削減と年次有給休暇の取得率向上にも継続して取り組んでいきたい。

● 現状とこれまでの取組の効果

○平均所定外労働時間

年度	2013	2014	2015
年間平均実績	17.0h / 月	13.4h / 月	14.8h / 月

○年休取得の促進

年度	2013	2014	2015
年間平均取得日数 (取得率)	9.5日 (49.6%)	10.0日 (52.5%)	10.0日 (52.6%)

○育児休業

年度	2013	2014	2015
年間取得者数 (取得率)	女性 23名 (100%)	女性 31名 (100%)	女性 26名 (92.9%)

※2014、2015年度は男性でそれぞれ1名の取得実績あり。

○介護休業取得者

年度	2013	2014	2015
年間取得者数	2名 (内男性1名)	2名 (内男性1名)	2名

